

<p>(関連分野) 防犯・防火</p>
<p>(事業の名称) 通学路、公園、商店街、駅、繁華街等において警備員が防犯パトロール等を行う事業</p>
<p>(関係省庁名) 警察庁</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業の内容) 警備員として雇用し、子どもを犯罪被害や事故から守るため、通学路や公園等における防犯パトロールやスクールゾーンでのバリケードの設置・撤去等を実施するほか、通り魔殺傷事件、ひったくり等の街頭犯罪の未然防止のため、商店街、駅、繁華街等における防犯パトロールを実施する。</p> <p>(実施主体) 都道府県又は市町村が民間企業に委託して実施する。</p>
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果</p> <p>① 子どもの犯罪被害又は交通事故の防止：通学路等において防犯パトロールを実施することや、スクールゾーンにおいてバリケードの設置・撤去等を実施することにより、子どもを犯罪被害又は交通事故から守る。</p> <p>② 街頭犯罪の未然防止：商店街、駅、繁華街等における防犯パトロールを実施することにより、通り魔殺傷事件、ひったくり等の街頭犯罪を未然に防止する。</p> <p>③ 離職者等に対する職業訓練：離職者、雇止めされた労働者等に対し、警備員としての職業訓練を実施する。</p>
<p>(先行事例)</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 警察庁生活安全局生活安全企画課 係長 津村優介 電話番号：03-3581-0141（内線 4888） / ファックス：03-3581-0096</p>